介護職員 名ばかりの処遇改善

岸田政権は「新しい資本主義」の「分配戦略」で、国費1000億円を投じ2月から介護職員の賃金を月9000円引き上げるとしています。賃上げ額は「ひとケタ違う」低水準。しかも補助金は9月までで、10月以降は介護報酬に付け替えます。国負担は4分の1に減り、国民に利用料や保険料負担が転嫁されます。「どこが分配なのか」。現場は怒りが渦巻いています。（内藤真己子）

その現場の中、利用者に話しかける介護職員（東京都内の特別養護老人ホーム）

崩壊危機

一ケタ足りぬ「賃上げ」人集まらず

「月給は3万円。もう一人でもいいから欲しいねって話しています。でも国がしたような厳しい事が教育ができるかって言ったら、出ないと思います。2人とも介護職。給料が低いから」。ぼやくのは東京都西多摩郡瑞穂町在住の久保田雅太郎さん（31）です。7年前から都内の介護施設で働き、介護福祉士の国家資格を取得しました。現在は自宅近くで夜勤をしない分、月給は減り手取りで22万円程度です。

人生設計に影

雅太郎さんと妻（36）は幼児2人と暮らす。大学卒業後12年の介護福祉士ですが、やはり平均より低い方でしょうか。月給は平均23万円程度しかありません。全産業平均と比べ月5万円ほど低い介護職員の賃金が人生設計に影響を及ぼしています。

「介護は人生の最後をお手伝いする専門性のある魅力的な仕事です。コロナ禍で神経をすり減らし、感染対策で機器も増えて職場ですが当」ができ、21年4月には当時より4・8万円アップしましたが、現在の「賃金」とする7・5万円に満たません。

しかも手取り額は21万円。98年10月に比べ、たった5000円増えただけです。保険料や税金に伸びの影響です。「7・5万円どころか賃上げされた感覚は、まったくありません。まして今回はたった9000円。これだけ払たちの生活にくるのか、期待していないです」。瑞穂さんは明かします。

低賃金が改善されないなか介護職員の人手不足は深刻です。

介護職の有効求人倍率は2010年で3倍弱の約4倍。全産業平均の約3倍で

都内の介護施設で働く、介護福祉士の国家資格を取得した。現在は自宅近くで夜勤をしない分、月給は減り手取りで22万円程度です。

東都市内でホームヘルパーとして働く瑞穂さん（36）。初任給で完璧に暮らしの組み立てができる人、人手不足の80代女性を訪問しました。瑞穂さんは「おいしい」と喜んで食べてくれました。しかし数日、別のヘルパーが訪問すると亡くなっていました。「ご遺体の発見者になることもある。だけど、それも仕事ですが、やはり平均よりは低い方でしょうか。ヘルパーは本当の方がしっかりしなければ、生きる意欲を引き出す楽しい仕事です」と話します。

瑞穂さんが勤めるヘルパーも続けてフルタイムの「専任職員」になったのは2008年10月。月給は残業代を除き約18万・4万円でした。その後「処遇改善手

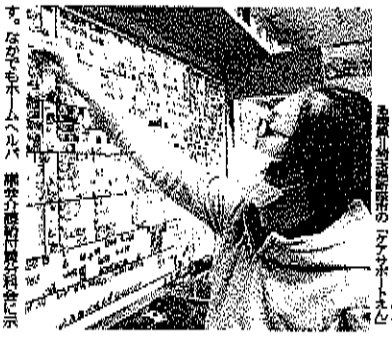

ホームヘルパーの訪問スケジュール表を確認する瑞穂さん（東京都西多摩郡瑞穂町）

国負担で全産業平均並みまで引き上げを

国頼打ちの切り

介護職員の処遇改善が進まないのはなぜか。介護福祉士自治体労組中央執行委員の宇田川恵さんはこう指摘します。

「政府は介護職員に加算をつける一方で、報酬本体の削減・抑制を続けました。事業所の経営は苦しく保険料未納率が続いています。加算という仕組みは、いつまで続くか分からない分、多くが一時金や手当の支給にとどまり、恒久的な処遇改善に結びついていない」

今回も政府は国費の補助金を6月で打ち切り、10月以降は介護報酬の加算とする方針を出しました。社会保障審議会介護給付費分科会に示しました。「加算ではダメです。国庫負担を抜本的に引き上げ国負担がない形で基本報酬を引き上げるか、恒久的な全産業平均並み賃金制度で全産業平均並みまで引き上げを」と強調します。

「ケアマネは現場がなくなるに当たり、ケアマネ制が低く、これまでも処遇改善が続きます。介護保険制度は、人材不足が顕著です。これ以上、人材不足が顕著になれば、これまでは「無償」が通用しなくなる。コロナ禍で過酷な訪問を続けて、利用者の命を守って来た職員の犠牲を無駄にしてはいけません」と強調します。

職員に対価を支払うようなやり方はやめ、「全ての職員」を賃上げすべきです」

「介護現場の現実を直視しない政策で、家族や本人が担ってきたケア労働への評価の低さがあります。こうした状況は、高齢者施設で訪問介護やケアサービスなどを展開するNPO法人「暮らしネットえん」代表理事の小森美恵さん（67）です。

「訪問介護の生活（家事）援助は誰でもできると保険給付から外す議論が政府部内から何度も出てきた。この議論自体が、介護職員の賃上げの足を引っ張っている」

小森さんら事業者団体は昨年1月、すべての介護職員を対象に、国庫負担を人員配置に賃金を打ち上げるよう提言しました。「センターの導入でユニット職員の増員を月額10人から20人に増やすよう求めました」

岸田政権は新たに全産業で「介護職員に対する人員配置制度の合理化を進める」と強調しています。

全日本民医連の森本佳樹事務局次長は「国は新しい資本主義実現会議で提案した賃金対策として、対象を絞り、専門性の向上を進めています。介護分野の生産性の向上で、機器を入れることが人員配置基準切り下げや、ユニットの利用者定員引き上げです。ロボットやICT機器の導入が介護職員の業務の軽減を図る一方、職員を機械に置き換えることで人員配置を減らし給与を抑え、介護付き施設を増やすことを狙っています。政府は活用し、処遇改善に『国が負担します』」

1/19 赤旗